

## 20210218 香害をなくす連絡会と環境省との意見交換会 [記録]

### 環境省出席者

|                                |
|--------------------------------|
| 大臣官房 環境保健部 環境安全課 課長補佐（総括）      |
| 水・大気環境局 水環境課海洋プラスチック汚染対策室 室長補佐 |

### 国会議員出席者

大河原雅子議員、福島瑞穂議員

### 研究者出席者（オンライン）

東京農工大学 高田秀重教授

連絡会：

- 今日の要望は一点です。香害の主要原因である柔軟仕上げ剤に含まれるマイクロカプセルがマイクロプラスチックであるということから、早急にこれを規制するということ입니다。
- これまでの連絡会の活動説明。資料も送っている。
  - 2017 年電話窓口相談「香害 110 番」。「香害をなくす連絡会」結成。2018 年・2019 年院内集会開催、衆議院・参議院全議員に資料配布、多くの地方議員が集会に参加し、各地の議会で香害問題が取り上げられた。
  - 5 省庁担当者連絡会議の開催を依頼（その後、2 回ほど開催と聞いている）。アンケート調査の実施（9000 人以上の声が集まり、7000 人がなんらかの体調不良、うち 2 割が学校や職場に通えなくなるという深刻な事実）1048 人の一人一人の声を見ていただきたい。
  - 省庁、メーカーにこの間訴えを強めてきているが、メーカーは、会えないと言い、残念な状態が続いている。

連絡会（要望書の内容について）：

- 昨年 9 月の連絡会の環境省への要望は「柔軟仕上げ剤などの家庭用品へのマイクロカプセルを禁止して欲しい。」というもの。環境省からの回答は「マイクロカプセルについてもマイクロプラスチックに含まれるが、環境影響などが未解明の部分が多いことから、科学的知見や国際的な動向に関する情報収拾に努めていく」とあった。
- 要望の理由として 5 つの項目と、補足として知見や動向に関する情報を説明。
  1. 河川や海のマイクロプラスチック汚染を深刻化させる。毎日洗濯で流され、下水処

理しきれずに、水環境に流入している。一旦出たら回収不能。(補足として、カプセルの中の香料成分、難分解性の合成ムスク、香料の添加剤フタル酸エステルによる内分泌攪乱物質が、食物連鎖を通して人間が摂取してしまう可能性を説明)

2. 大気中に有害物質が飛散する恐れ。カプセルがはじけるたびに壁材からも有害物質が環境中に飛び散る恐れがある。大気の動態調査を行う専門家も、微細な粒子は、人の肺胞まで達してしまうとのこと。(その後の知見として、昨年 12 月に胎盤からマイクロプラスチックが見つかったという海外の研究を説明)
3. 欧州はマイクロカプセル禁止を予定。2019 年に欧州化学物質庁から、意図的に添加されたマイクロプラスチック粒子の使用をあらゆる種類の製品について制限するという提案が、欧州委員会に提出された。(その後の動向として、作業が順調に進めば、2022 年には施行される予定であることを説明)
4. 改正「海岸漂着物処理推進法」に基づき、使用抑制に努めるべき。マイクロカプセルについても、マイクロプラスチックに含まれうると回答をもらっているが、マイクロビーズのようにマイクロカプセルも規制すべき。
5. 新型コロナウイルス対策の一環として。新型コロナウイルスは、プラスチック表面で 72 時間も生存するという米国医学雑誌の発表があり、空気中のマイクロカプセルがコロナの運び屋になる可能性がある。(その後の知見として、PM2.5 などの微小な粒子による大気汚染が、コロナの感染者や重症者の数を増やすメカニズムが解明されてきたという京都大学の研究について説明)

- 香害被害の実態については、すでに RKB 毎日放送の番組を事前に見てもらっていると思うが、短いダイジェスト版を用意しているので、今一度こちらを見ていただきたい。
- ビデオ放映：RKB 毎日放送 2 月 11 日のニュースより：「香害」第 3 弾 大人だけでなく子どもも発症 学校生活に支障も

連絡会：

- ビデオと要望書について、簡単に一言ずつ感想等お願いします。

環境安全課 課長補佐：

- 化学物質過敏症やマイクロカプセルの問題についてよく聞くようになってきた。香害に関する関係省庁担当者連絡会議も開かれるようになり、3 回開催し、消費者庁からも相談の件数がかなり増えてきていると聞いている。一気に規制とはもしかすると難しいかもしれないが、なにがしかの被害との因果関係をもう少し明確にした上で、何か次の手が打てるといいのではと思う。

水環境課海洋プラスチック汚染対策室 室長補佐：

- 私は、海に流れ出るプラスチックの問題を担当している。要望書にもある「海岸漂着物処理推進法」の担当でもある。香害とは違う観点なので、なかなか直接的なお答えはできないが、海に流れ出てしまうプラスチックの問題は、これはこれで非常に大きな問題と捉えており、なんとか少しずつなくしていく必要があるとは思っている。

#### 高田秀重教授（東京農工大学）

- 今環境安全課 課長補佐さんから、何の手が打てるかのお話があったが、打つ手はもうここにある。「海岸漂着物処理推進法」の改正が2019年5月に行われ、マイクロビーズではなく、製品に含まれるマイクロプラスチックを事業者が減らすように努力しなければならないと書き込んだのは非常に高く評価しつつ驚いた。法律に書いてある以上、これを盾にメーカーに減らすように、なくすようにということをしなければ、これは行政的不作為、法律に書いてあるのに行政が何もしなかったという、やらなかった行政の方の責任が問われるような話になるかと思う。せつかく環境省は手段を持っているので、これを有効に活用して事業者に対して、マイクロプラスチックが海で出る元になるマイクロカプセルは削減すべきであると、そういうものの製造・販売について減らすべき、なくして行くことを要求すべきだと思う。
- 昨日の環境省関係の会議で、マイクロプラスチックの影響を一番受けやすい生物種はなんですかという質問があった。まさにこの香害の問題というのは、化学物質への感受性というのは、人間の間でも個体差が非常に大きい。一番敏感な方がすでに反応して、学校に行けないとか、職場に行けないとか被害が生じている。一番鋭敏な方に被害が出ていることで、毒性学でいうと、一番敏感な生物に被害が出ていることを認識してやはりこれは手を打つべき問題だと考えている。
- ウイルスの問題、水環境課海洋プラスチック汚染対策室 室長補佐さんも環境安全課課長補佐さんもこういう分野のご専門ですからご存知だと思いますが、ウイルスの周りにあるエンベロープが、非常に疎水性の高い物質なので、疎水性の高いものには当然親和性が高い。空気中にマイクロプラスチックという疎水性の高い媒体が存在すれば当然そこに付着して、そしてそれが小さければ、肺に入ってくるということで、非常に重篤な問題だと思う。そういう観点からも規制すべき問題だと思う。
- ニオイというのは一種の化学物質なので、それに対して敏感な人と敏感でない人、いいニオイと思う人と悪いニオイと思う人がいるが、身体に被害の出る人がいるのであれば、使わないようにすべき。マイクロカプセルは香りを長続きさせるので、自分の家の中でつけても、それが家の外、不特定多数の人がいる場所まで、そういう香り成分、化学物質を持ち込んでしまう。ニオイを長続きさせるということが、実はパッケージに書かれている周りの人への配慮をできなくしてしまうことになる。自己矛盾を抱えている製品の仕組みになっていると思うので、長続きをさせる効果を持たせるマイクロカ

プセルの製品への配合を規制すべき。

- ぜひとも「海岸漂着物処理推進法」第11条2は、せっかく環境省で素晴らしいものを書き込んだので、これを盾にして、事業者に減らすように要求して欲しい。

水環境課海洋プラスチック汚染対策室 室長補佐：

- 2019年に大阪ブルー・オーシャン・ビジョンという長期的なビジョンを打ち出していて、2050年までには新しく海に流れていくプラスチックをゼロにまで削減することを世界全体で目指していくと日本から提案しており、目標に向かってできるだけどうやって実現するかを考えて行くことが大事だと思っている。海に流れ出てしまうのをどう止めるかのその観点で言うと、海に溶ける前になくなってしまう素材に変えればいいのかあということになるのかなと。ヨーロッパの規制は、水に溶けるプラスチックは除くとなっており、5年間の猶予も若干伸びたという話もある。代替りの素材がないと規制されても止められないことになってしまうので、非常に長い猶予期間が決められていると聞いている。香害の解決策かどうかかわからないので、申し上げにくいですが、水に溶ける別の材質にするとか、こういうことも解決方法としてあり、そういう意味では、環境省の方では、プラスチック以外の材質に変えるような技術の支援をさせてもらっている。

高田秀重教授：

- 水に溶けるものに変えるというのは一つの解決策だと思うが、私の同業者である千葉工業大学の亀田先生は、市販されている柔軟剤を調べてマイクロカプセルを測ってみると、メラミン樹脂が4種、エチレン酢酸ビニルが1種と学会で報告している。水に溶けやすいどころか水に溶けないプラスチックが使われているのが現状。水に溶けない今使っているものは、他のものに変えてくださいという行政指導をすべきではないか。その上で、溶ければいいのかというのはまた先の議論として私も議論したいと思うが、少なくとも水に溶けないものが使われている現状があるので、変えさせるべきではないかと思う。また、大気中に漂っている限りは、水に溶ける溶けないにかかわらず、肺に入っていくと思うので、水に溶ければいいのかというところは難しいところではありますが、少なくともこの「海岸漂着物処理推進法」の改正を使ってという点では、水に溶けないものが入っている以上、メーカーに直ちに他のものに変えるような要求をすべきではないか。

水環境課海洋プラスチック汚染対策室 室長補佐：

- おっしゃる通り、今全てのものが水に溶けるようになっているとは思ってなくて、変えて行くように促していく必要があるので、技術開発を支援している。

福島瑞穂議員：

- 海外では、マイクロカプセル禁止を予定している。今の話だと、環境省は技術の支援をし、代替が今はないから仕方ないとおっしゃっているが、諸外国でできるなら、日本でもやれるのでは？

水環境課海洋プラスチック汚染対策室 室長補佐：

- EU では、見切り発車というか、技術がないから難しいけど、予定だけされていると聞いている。そういう意味で、変える技術がないと実際問題減らないので、まずは技術開発の支援をする。

福島瑞穂議員：

- 仮に技術がなくても、問題があればやめるべきでは？

水環境課海洋プラスチック汚染対策室 室長補佐：

- マイクロカプセルがなぜ使われているか正確には存じ上げないが、何か必要性があつて使っていると思う。

福島瑞穂議員：

- 業者になぜマイクロカプセルを使わねばならないのか、それなくしてできないのか聞いてもらえるか。

水環境課海洋プラスチック汚染対策室 室長補佐：

- 教えてくれるかわからないが、コミュニケーションを取りたいと思う。

環境安全課 課長補佐：

- この問題の難しいところが、いい香りがいいことだと思って使っていると、ある日突然ダメージを受けるお子さんが出てきてしまう。そういうことをもっときちんと知って、我々も啓発していかねばならないが、企業からすると、欲しいと言うニーズがあって売れるから作るという構造があると思う。香りが好きで嬉しい人がいる一方で、困る人もいる。皆さんも柔軟剤のメーカーを特定するアンケートをされているが、例えば、この製品の、この物質でこういう影響があるということがもう少し明確になると、もう少し手が打ちやすくなるのではないかと思う。そうすると、多分企業も話を聞かないわけにいかなくなる。

大河原雅子議員：

- 環境安全課 課長補佐さん、今のはね、環境省がそれを言ってはダメですね。せっかく

5省庁連絡会議を作ってもらっているが、誰がリーダーシップを取って行くかという時、地球の上に生きている様々な命を守るというところに環境省は立っていて、5省庁の中でも、経産省がいう言葉ならそれで済むかもしれないが、この香害は、本当に今まで認知されていないが、化学物質過敏症というのは、宣伝をたくさんして生産をしている人たちが、広告にお金を出しながら、売りさばいているというもの。だから意図的にマイクロプラスチックを入れ、これは回収できないもので、製造者責任は明確だと多くの消費者は思う。5省庁連絡会議の中でも、環境省と厚生労働省は命を守る省、消費者を守りたいという方向にまずリーダーシップをとっていただきたい。福島議員がおっしゃったように、予防原則で、これがダメだとなったら作らせないとか販売させないとか、そういうところにまず立たないと、代替品を待っている間にどんどん被害が広がる。そこをきちんと捉えていただきたい。

福島瑞穂議員：

- 5省庁連絡会議に市民社会との意見交換を入れることは可能か。常にオブザーバーにしてほしいけれど、それが難しければ、市民社会の人にヒアリングで1度聞いて欲しい。この問題は、将来、花粉症以上に、子供アトピー以上にすごく広がると思っている。いつ自分になるかもわからない。是非、市民社会の人をそこに呼んでくれますか？そして、代替素材とか言わずに問題に取り組んで欲しい。私は、消費者担当大臣の時に、トランス脂肪酸をやめることを打ち出した。だからぜひ環境省が踏み出して欲しい。

環境安全課 課長補佐：

- 環境省の一存で決められないので、他の省庁にも相談してみる。

福島瑞穂議員：

- 代替品などとおっしゃらずに環境省が踏み出せば各省庁も理解すると思う。

環境安全課 課長補佐：

- 皆さんが求めているような規制はハードルが高い。企業側にも営業する権利がある。

連絡会：

- お願いしているのは、まずは、マイクロカプセルをやめて欲しいという話。法律があるのに適用できないのか。

水環境課海洋プラスチック汚染対策室 室長補佐：

- 規制となると、法律に明確に規制と書いてないと、いきなりは難しい。事業者が使用の抑制に努めるべきことと記載されているので、できるだけ減らす努力をすることにな

っているが、いきなり企業活動を制限することはできない。

連絡会：

- マイクロビーズの時は、業界が自主規制した。マイクロカプセルも業界側が自主規制しないとダメなのか？国で規制できないのか？

水環境課海洋プラスチック汚染対策室 室長補佐：

- 今の法律の規定だと、国が罰則を持って規制することはできない。努力義務の規定。

連絡会：

- 花王とライオンのライバル企業が協業してタッグを組んで詰め替え容器のリサイクルを導入するというニュースが出ていたが、中身にマイクロカプセルなどが入っているので、容器だけに取り組んでも意味がない。

環境安全課 課長補佐：

- 話を聞いてもらえないのは問題。被害の実態を。

連絡会：

- 今日のビデオのお子さんでも、アンケートの解答欄からも見てもらえればわかるが、本当に辛い思いをしている。問題は、嗅覚つまりニオイに慣れてしまうと、感じなくなる。使っている人はニオイを感じなくなって、どんどん強くなる。被害を受けている方はそれが辛い。なので、理解が進まない。

福島瑞穂議員：

- タバコと同じ。平気な人は平気で、耐えられない人は耐えられない。
- 環境省には、大臣を始め、動物愛護についても行動していただいている。EU がマイクロカプセルの禁止を予定している。化粧品の実験について、日本のメーカーが動物を使った実験をやらなくなっている。EU に輸出するに当たって輸出できないのでやらない。同じことが起きて、花王やライオンが輸出したくてもできなくなる。私が事業者だとしたら、エシカル商品ということで、マイクロカプセルを辞めるのが、ビジネスとしても正しい選択。

環境安全課 課長補佐：

- 花王もライオンも会う機会があるので、聞いてみたいと思う。SDGs の問題もある。

高田秀重教授：

- この問題はまさに SDGs の問題。誰も取り残さない、というのが、SDGs の大事な視点。化学物質に敏感な方にすでに被害が出ている。この人たちがマイノリティーであっても取り残してはいけない。そこを基準にして対策・規制をしていくべき。この点から企業に努力を求める必要がある。

連絡会：

- 代替品のことだが、10 数年前までは、柔軟剤にマイクロカプセルは入れてなかった。マイクロカプセルがなくてはいけないという論理そのものがおかしい。マイクロプラスチックの中に香料を詰めることを始めたらどんどん広がってしまったので、元に戻ればいいだけ。代替品はなくていい。今日の方のご担当は海洋汚染ですが、海に流れ出る前に、空気を汚染している。ですから、元に戻していただく、何も入れる必要はない。そのように考えていただきたい。

連絡会：

- 因果関係がわからないとよく言われるが、だったら調べていただけないか。私たちのアンケートで、どの製品で被害にあったかに対する答えの 6 割は P&G。P&G は柔軟剤だけでなく、洗剤や香りづけ製品、ほとんどの製品に使っている。また CM がものすごく多い。使うのが当たり前という、洗脳のような。

環境安全課 課長補佐：

- 使う側も、自分や子供に症状が出ると多分気づくと思うが、そうでないと、ニオイがいい方がいいと皆思っているところがあると思う。そこを、そうでもないということを伝えられればいいのだが。

連絡会：

- このまま放置だと、アスベストとかの問題と同じになりかねない。

高田秀重教授：

- 使う側に不利益がなくても、被害が出ている方がいるのであれば、規制を始めるというのが、環境行政の基本ではないか。経産省の方が言うならわかりますが・・・。

環境安全課 課長補佐：

- おっしゃる通りで耳が痛い。予防原則です。

連絡会：

- ぜひ経産省の方に、そうは言っても、人の命や健康が第一だろうと言っていただきたい。



環境安全課 課長補佐：

- まず科研費とかで、この会社のこの製品のこの化学物質がこういうことを起こしていると明らかにできるといいのだが。厚労省の科研費とか。

連絡会：

- 調査は依頼できないのか。

環境安全課 課長補佐：

- 予算をとってやることもできると思う。環境省はテリトリーがダイレクトじゃないので・・・。

連絡会：

- 環境省だとどのような調査になるのか。

環境安全課 課長補佐：

- 環境にこの物質が出て、環境経由で曝露したり、動植物・生態系に影響があったというような調査。人体にこの物質が直接どう悪さして、というような調査は、厚労省の科研費の方が向いている。例えばどこかの病院とか。

連絡会：

- 空气中にどれだけ VOC が製品から出ているかぐらいは調査できると思うし、やっていただかないと、これだけ何千人規模で被害が出ているのは大きいと思う。また先ほどからいいニオイと言っているが、いいニオイだと嗅いでいるうちに、ある日突然、健康被害があらわれることになる。

連絡会：

- 環境省が率先して柔軟剤は使わないとすべき。今おそらく環境省の方でペットボトルを買う方はいないと思う。率先して、プラスチック・スマートを実践されていると思う。それと同じで、洗濯は石鹸で十分、合成洗剤や柔軟剤を使わないシンプルな地球に優しい生活をしましょうと、積極的に環境省のお役人の方から生活スタイルを変えていただけたら、すごく影響が大きい。いかがか。

環境安全課 課長補佐：

- すぐにはできないかもしれないが、考えてみたい。

連絡会：

- できそうなこと、例えば、国立保健医療科学院とかに依頼を出して空気の調査をしてみるとか可能か。

環境安全課 課長補佐：

- 例えば、厚労省と相談して、厚労省の科研費とかで。環境省の中で、人体に影響のあるものを調べるものがあるのか今はすぐに思いつかない。

連絡会：

- 例えば、柔軟剤を使うと、環境中こんなにプラスチックが出てるということを出せば、説得力あるのでは？

環境安全課 課長補佐：

- 国立環境研究所で調査や知見があるかもしれない。聞いてみることはできる。

連絡会：

- 聞いてみてください。

環境安全課 課長補佐：

- いずれにしろ、P&G、花王の方とかと意見交換する機会があるので、聞いてみることはできる。今コロナでやれてないが、年1回ある。テーマは、化学物質関連で香害ではないが、聞いてみることができるかもしれない。

福島瑞穂議員：

- 学校環境から香害がなくなるだけでもずいぶん違う。目標は高いが、現場から変えていくといい。ぜひ環境省で調査をしていただきたい。
- 重ね重ね言いますが、5省庁の中にぜひ市民社会の当事者を呼んでいただきたい。私の友人が何人か香害になっている。じわじわと忍び寄っていて自分もなる、といったことを理解してもらうためにも市民社会の人を呼んで欲しい。

環境安全課 課長補佐：

- 他の省庁の人と相談してみる。調査も、できるかわからないが、持って帰って相談してみる。
- 皆さんの体感的に被害が多い年齢層や男女とか傾向とかあるのか。

連絡会：

- 女性が圧倒的に多い。女性が使う、洗濯をする度合いが高いのもあるかもしれないが、それ以外も含めて感受性が男性より高い。

環境安全課 課長補佐：

- さっきの話の一般的に個体差があるのですね。

福島瑞穂議員：

- EU が変わるなら、企業は変わらざるを得ない。なので、ぜひ今からやってください。エシカル商品、お願いします。

連絡会：

- 逆に、EU など海外の規制が強まると、規制前の製品が日本に入ってくる懸念がある。過去の公害の歴史をみると、アスベストとかそうだった。日本の規制はいつも遅い。

高田秀重教授：

- 「海岸漂着物処理推進法」は努力義務ではありますが、改正を元に、環境省と事業者で、一度この件をターゲットにした話し合いをしていただきたい。

連絡会：

- 福島瑞穂さんから2点の依頼、高田先生からは規制して欲しいということですので、中間報告をお願いします。

環境安全課 課長補佐：

- 関係省庁に相談してみる、調査ができるかどうか持って帰って検討する。企業に相談もやってみたい。時間がかかるかもしれない。来週にでも相談してみたい。